

取 扱 基 準

| | |
|--------------------------|--|
| 名 称 | 移住モデル地区定住促進住宅支援事業 |
| 補助区分 | 運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 補助金の概要 | 移住モデル地区に指定された秋葉区金津里山地区への移住・定住を促進することを目的として、同地区の住宅を賃借して新潟県外から移住する者に対して、補助金等を交付します。 |
| 目 標 | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/> |
| | ・活用件数 1件 |
| | <目標が数値でない場合の評価方法> |
| 補助事業者 | 補助事業者が個人であるため、情報の公表は行いません。 |
| 補助対象経費の内容 | ・賃貸住宅に係る経費 なお、秋葉区金津里山地区の移住モデル地区の指定は令和5年度末に終了していることから、令和6年度以降は、令和5年度以前に交付決定を受けた者に限り、継続的に補助を行います。 |
| 補助額 及びその算定方法 又は補助率 | ○賃貸住宅に係る経費 住宅手当を控除した月額家賃の1/2（上限月1万2千円、2年間） <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> |
| 開始時期 | 令和 3年 4月 1日 |
| 評価の時期 | 令和 7年 4月30日 |
| 終 期 | 令和 7年 4月30日 |
| | (終期が3年を超える場合の理由) 要綱の終期は令和5年度末であるが、令和5年度以前に交付決定を受けた者に対し、2年間の助成を行うため。 |
| 補助事業者による 情報の公表 | [内容] 補助事業者が個人であるため、情報の公表は行いません。 |
| | [媒体] |
| 担当部署 | 建築部 住環境政策課 住環境整備室 電 話 025-226-2815 e-mail jukankyo@city.niigata.lg.jp |